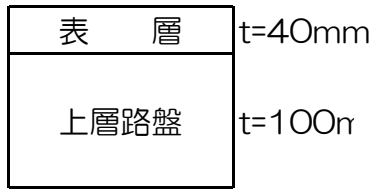


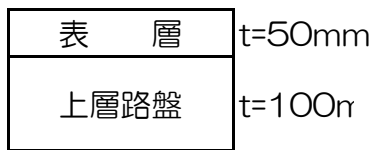
1. 舗装構成

1) 一般歩道部

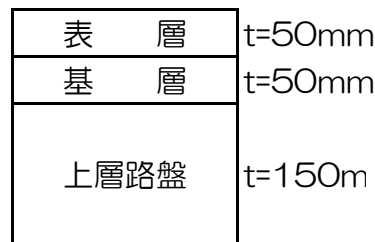


2) 乗り入れ部

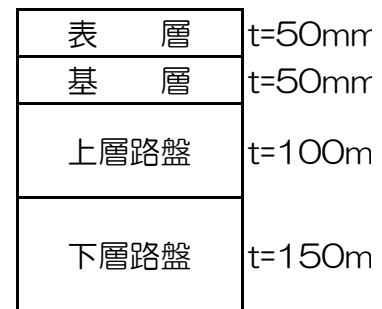
4.0m乗り入れ
(0.0m~6.0m未満)



8.0m乗り入れ
(6.0m~10.0m未満)



12.0m乗り入れ
(10.0m~12.0m)



2. 施工

施工については、「アスファルト舗装要綱」及び「舗装施工便覧」により行うものとする。

1) 表層

再生密粒度アスファルトコンクリート又は密粒度アスファルトコンクリートとし、骨材の最大粒径13mmとする。

2) 乳剤

表層と基層の間には、タックコートを使用し、基層と上層路盤の間にはプライムコートを使用する。

3) 基層

再生粗粒度アスファルトコンクリート又は粗粒度アスファルトコンクリートとし、骨材の最大粒径20mmとする。

4) 上層路盤

材料は砂利、再生粒調碎石又は粒調碎石を使用し、ローラー等により十分転圧を行い、締め固め度93%以上とする。

5) 下層路盤

材料は再生クラッシャーラン又はクラッシャーランを使用し、ローラー等により十分転圧を行い、締め固め度93%以上とする。

6) 特殊舗装の場合は、別途協議するものとする。

7) 点字ブロックは、溶着式点字ラインとする。